



「WTS China Report」は、中国における最近の環境・エネルギー関連の政策動向、トピックについて随時お伝えするものです。本稿では、国家発展改革委員会と国家エネルギー局により26年5月20日に発表された「複数ユーザー間のグリーン電力直結の秩序ある発展を促進するための関連事項に関する通知（关于有序推动多用户绿电直连发展有关事项的通知）」についてご紹介します。

## I. 国家発展改革委員会等：複数ユーザー間のグリーン電力直結の秩序ある発展を促進するための関連事項に関する通知

国家発展改革委員会と国家エネルギー局は、2026年5月20日、「複数ユーザー間のグリーン電力直結の秩序ある発展を促進するための関連事項に関する通知」を発表しました。以下では同通知の内容の一部についてご紹介します。

### 目的

- ・再エネの消費・調整政策措置を充実させる。
- ・再エネの近隣及び現地での消費を促進する。
- ・エネルギーのグリーン・低炭素転換に対する需要により効果的に応える。
- ・カーボンピークアウト・カーボンニュートラル目標の達成を積極的に推進する。

### 一、適用範囲

#### 複数ユーザー間のグリーン電力直結とは

- ・風力発電、太陽光発電、バイオマス発電などの再エネ由来発電を、公共の電力網に直接接続せず、専用の電力回線及び変電施設を通じて複数のユーザーにグリーン電力を供給し、供給電力量の明確なトレーサビリティと配分を実現する方式を指す。
- ・**複数ユーザーとは**：複数の異なる法人を指す。住民及び農業ユーザーは含まない。
- ・複数ユーザー間のグリーン電力直結プロジェクト（以下、プロジェクトという）は、公共の電力網に接続するか否かに応じて、**系統連系型**と**独立型**（オフグリッド型）の2種類に分類される。

#### 複数ユーザー間のグリーン電力直結プロジェクトの形態の種類

- ・新設の負荷が再エネ由来電源を併設。
- ・既存の負荷のうち、単一ユーザーのグリーン電力直結プロジェクトが他の新設負荷を組み入れ、同時に再エネ由来電源を増設。
- ・既存の負荷のうち、グリーン電力消費の需要のあるユーザー（グリーン電力消費割合を義務付けられた企業企業、重点エネルギー使用・炭素排出企業、脱炭素対応が求められる輸出企業及びその川上・川下企業等を含む）が周辺の再エネリソースを活用し、複数ユーザー間のグリーン電力直結を試行的に実施。
- ・工業団地、ゼロカーボン産業団地、増量配電網等の全部又は一部の負荷が近隣の再エネに接続。（※「増量配電網」とは、既存の配電網（存量配電網）に対して、新たに建設・拡充される配電網を指す。民間資本の参入が認められた分野であり、電力改革の重要な構成要素である。）

### 二、計画・投資と建設

#### （一）プロジェクト計画

- ・プロジェクトは「負荷に応じて電源を定める」原則に従い、再エネ由来発電の設備容量を合理



的に計画するものとする。

- ・年間の自家発電・自家消費電力量が、総利用可能発電量に占める割合は60%以上とすること。また、総電力消費量に占める割合は30%以上、2030年までに35%以上とすること。

## (二) 投資方式

- ・プロジェクトは、独立した主体をプロジェクト主要責任機関として明確に定めるものとする。
- ・プロジェクト主要責任機関は法人資格を有する者とし、原則として電源側と負荷側の共同出資により設立する。ただし、電源側又は負荷側の単独出資により設立することもできる。
- ・産業団地モデルにおけるプロジェクト主要責任機関は、産業団地管理委員会又は第三者機関（送電事業を運営する公共電力網企業を除く）の出資により設立することができる。
- ・プロジェクトの接続回線、変電施設、蓄電システム、運用プラットフォームは、原則としてプロジェクト主要責任機関が投資・建設するものとする。
- ・プロジェクト主要責任機関は、既存の電力施設を十分に活用するものとする。公共電力網との責任区分に影響を及ぼさない範囲において、リース等の方法により他の主体が保有する既存の電力施設を協議の上で使用することができる。
- ・協議が調わない場合、プロジェクト主要責任機関は関連施設を自ら建設することができる。
- ・プロジェクト主要責任機関は、電源・負荷等の内部主体との間で、権利帰属の区分、運用・保守、バランス責任、内部費用基準及び決済、違約責任等の事項に関する協議書を締結するものとする。

## (三) 建設管理

- ・プロジェクトは、計画に基づき統合的に推進し、協調して建設するものとし、負荷と電源の建設・稼働の時期及び規模を整合させるものとする。

## 四、取引及び価格メカニズム

### (九) プロジェクト内部管理

- ・プロジェクト主要責任機関は、プロジェクト内部の主体との間で、権利と責任の均衡、公平な負担分担の原則に従って協議書を締結し、内部決済方式等の内容を合理的に定めるものとする。また、外部市場の価格変動、負荷の実際の調整能力等の要素を考慮し、定期的に協議の上で調整するものとする。
- ・プロジェクト主要責任機関は、内部の電源と負荷が、協議書で約定された内容に基づき、内部主体の調整能力及び約定された補償基準に応じて内部の運用方式を最適化し、電源と負荷の協調的な運用を行うことが推奨される。

### (十一) グリーン電力のトレーサビリティ実現の仕組み

- ・系統連系型プロジェクト全体については、内部の実際の再エネ由来発電量（蓄電設備から放電されるプロジェクト内の再エネ由来電力量を含む）から送電網への売電量を控除したものを自家発電・自家消費電力量とし、プロジェクト全体のグリーン電力のトレーサビリティを確保する。
- ・プロジェクト内部の各ユーザーは、時間帯ごとの電力使用量の割合に応じて自家発電・自家消費電力量を確定し、時間単位での新エネルギー発電量と使用量の一致を実現することができる。
- ・プロジェクト内部の電源は、国家再生可能エネルギー発電プロジェクト情報管理プラットフォームにおいて登録・台帳化されなければならない。
- ・電力会社は、原則として計測データに基づいてグリーン電力トレーサビリティ結果を算定し、関連規定に従って確認を行った上で、国家グリーン電力証書発行・取引システムに送信するものとする。



・プロジェクトの自家発電・自家消費電力量に対応するグリーン電力証書の発行、振替、償却等については、関連規定に従って実施するものとする。

※本政策の原文については下記ウェブサイトをご参照ください。

[https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202605/t20260520\\_1405313.html](https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202605/t20260520_1405313.html)

## II. WTS コメント

- 2025年の単一ユーザーのグリーン電力直結政策に続き、本政策の発表は、グリーン電力直結方式が「1対1」から「1対多」へとアップグレードしたことを意味する。これにより、企業がグリーン電力直結を実現するためのハードルとコストが低減する。
- 単一ユーザー方式の導入から1年余り、2026年4月までに、全国で承認を取得したグリーン電力直結プロジェクトは99件、再エネ由来発電の総設備容量は3,405万kWに達した。これにより、この方式の実現可能性が実証されている。しかし、単一ユーザーのグリーン電力直結は、1社の企業が単独で一つの再エネ由来電源と接続することを要件としており、企業の電力使用規模や投資能力に対する要求が高いため、グリーン電力需要があるものの、多くの中小企業は参加が難しい状況にある。これに対し、複数ユーザー方式はこれをさらに拡張し、同一産業団地内又は近隣地域の複数企業が共同で一つの再エネ由来発電プロジェクトに接続し、送電施設を共有することを可能とし、参加のハードルをさらに引き下げるものである。
- 企業にとって、本政策の発表後、以下のような変化が特に注目に値する。
  - グリーン電力の取得方法がより柔軟になる。**本政策は、産業団地やゼロカーボン産業団地内の複数企業が共同で一つの複数ユーザー間グリーン電力直結プロジェクトを組成し、グリーン電力専用線路を共有することを明確に認めている。これは、企業自身の電力使用量が十分でなくとも、周辺企業と共同でグリーン電力に接続できることを意味する。
  - グリーン電力の認証がより明確になる。**本政策は、プロジェクト内部に双方向の時間帯別計量装置を設置し、時間帯ごとの電力使用量の割合に応じて自家発電・自家消費のグリーン電力量を配分し、時間単位でのグリーン電力トレーサビリティを実現することを要求している。これは、輸出業務を有する企業にとって特に重要である。欧州連合（EU）の国境炭素調整メカニズム（CBAM）は、本格適用後、製品の製造に使用した電力の炭素排出データを申告することをセメント企業と化学肥料企業に求めており、時間単位で発電量と消費量が一致したグリーン電力のデータは、こうした要件に対応するための確固たる根拠を提供する。
  - 投資主体がより多様化する。**本政策は、プロジェクト主要責任機関を、電源側と負荷側の共同出資により設立すること、産業団地管理委員会又は第三者機関の出資により設立すること、さらにはリース方式で他の主体が保有する既存の電力施設を活用することを認めている。これにより、専門的なエネルギーサービス事業者や産業団地運営事業者などにとって、新たなビジネス領域が創出される。
  - 新興産業が優先的に支援されている。**本政策は、計算力施設、グリーン水素・グリーンアンモニア等の新興産業及び未来産業に対して、グリーン電力直結を優先的に実施することを明確にしている。関連する産業チェーンの川上・川下企業も間接的にメリットを得ることになる。
- 総じて、本政策はグリーン電力直結を、大規模企業専用の方式から、より多くの企業が参加可能な方式へと変革するものである。グリーン電力消費割合を義務付けられた企業、輸出企業、及び電力使用に伴う炭素排出の削減を目指す企業にとって、本方式は検討に値する選択肢となることが期待される。



## 佛山早稲田科技有限公司

### <事業内容>

#### 脱炭素関連サービス

- 脱炭素現状評価及び計画、炭素排出削減技術カスタマイズ提案、脱炭素データ管理及び開示サポート
- 清潔エネルギー変更、エネルギー貯蓄の提案・実施サポート
- 脱炭素支援政策及び認証関連サポート、脱炭素能力構築及び研修

#### 環境順法化対応サポート・特定課題解決

- 汚染排出現状評価及び診断、環境手続き実施サポート、環境政策コンサルティングサービス及び技術サポート
- 汚染対策技術カスタマイズ提案、環境施設工事全体計画及び施工監督・管理
- 汚染物検測・モニタリング及び汚染物異常値処理

#### 環境順法化対応サポート・リスク回避 管理向上

- 環境順法化診断、環境人材育成
- 情報提供、環境定例会議実施、環境ニーズ対応

#### 早稲田会員クラブ

- ビジネスマッチング、企業見学、専門セミナー、政策解読
- 日本技術の現地応用、日中協業プロジェクトのコーディネート

### <問い合わせ先>

担当者：Ms. Judy（日本語可）

TEL：18688262655

Email：judy@wts-cn.com